

## 第71回福井県公民館大会における緊急時の対応について

### 1 緊急時における対応について

緊急時の対応については、役員及び事務局が協議したうえで決定し、事務局から各市町担当所管へ連絡する。

#### (1) コロナ感染拡大への対応

- ◎ 大会日が含まれる期間の発表があった段階で判断する。
  - ・緊急事態（福井県）が発表された場合は、中止する。
  - ・特別警報（福井県）が発表され、大規模集会の規制が含まれた場合は、中止する。
  - ・事務局から各市町あての一斉メールで連絡するほか、県公連 Web サイト上で告知する。

#### (2) 当日の判断について

- ◎ 特別警報（災害）が発表された場合 \*大雨、地震、暴風雨、原発事故等
  - ・午前6時の時点で福井県全域、または開催地に特別警報が発表されている場合は中止とする。
  - ・県公連 Facebook ページ上で告知し、事務局から各市町あてに電話連絡する。

#### (3) 前日の判断について

- ◎ 大会前日に中止を判断する場合
  - ・大会の中止を前日の午前中に決定する場合は、事務局から各市町あて一斉メールで連絡するほか、県公連 Web サイト上で告知する。
  - ・前日の午後に決定する場合は、県公連 Facebook ページ上で告知し、事務局から各市町あてに電話連絡する。

### 2 大会中止時の対応について

- ・大会が中止の場合、各種表彰の受賞者には、事務局から表彰状等を後日送付する。

### 3 問合せ先

福井県公民館連合会： 0776-41-4077